

国立国会図書館



館長対談 第5回 東京大学教授 上野千鶴子氏

本の未来、図書館の未来

国立国会図書館開館60周年記念シンポジウム
知識はわれらを豊かにする—国立国会図書館が果たす新しい役割—

開館60周年記念貴重書展記念講演会
「日本文化と日本語」 阿刀田高氏

納本制度が抱える課題

—納本制度60周年記念アンケート調査の結果から

2009.2
No.575

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 火～日曜日 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

支部東洋文庫

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電話番号 03(3942)0122[代表]
おもな資料 欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

2 February

CONTENTS

- 02 オウイディウス『変身物語』(1717)
ーコーヒー・ハウスの詩人たちによる英訳
今月の一冊ー国立国会図書館の蔵書からー
- 04 国立国会図書館 館長対談 第5回
東京大学教授 上野千鶴子氏
本の未来、図書館の未来
- 11 国立国会図書館開館60周年記念シンポジウム
知識はわれらを豊かにするー国立国会図書館が果たす新しい役割ー
- 21 「開館60周年記念シンポジウム 知識はわれらを豊かにする」を終えて
- 24 開館60周年記念貴重書展記念講演会
日本文化と日本語
- 32 納本制度が抱える課題
ー納本制度60周年記念アンケート調査の結果から
- 36 利用者アンケートを活用したサービス改善

23 館内スコープ ポスター元年

28 本屋にない本

- 『35周年記念警備業の歩み』
- 『文明開化期のちりめん本と浮世絵
学校法人京都外国語大学創立60周年記念稀観書展
示会ー展示目録』
- 『アツギ60年史』

38 NDL NEWS

- 支部図書館制度60周年記念国立国会図書館長と
行政・司法各部門支部図書館長との懇談会
- 平成20年度国立国会図書館長と
大学図書館長との懇談会

○韓国国会図書館との第6回業務交流

○ワールドデジタルライブラリー
(World Digital Library) 合意書締結

○おもな人事

40 お知らせ

- 図書館向け
「電子メールレファレンスサービス」休止
- 「子どものための春休みおたのしみ会」開催
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

オウィディウス『変身物語』(1717)

斉藤真生子

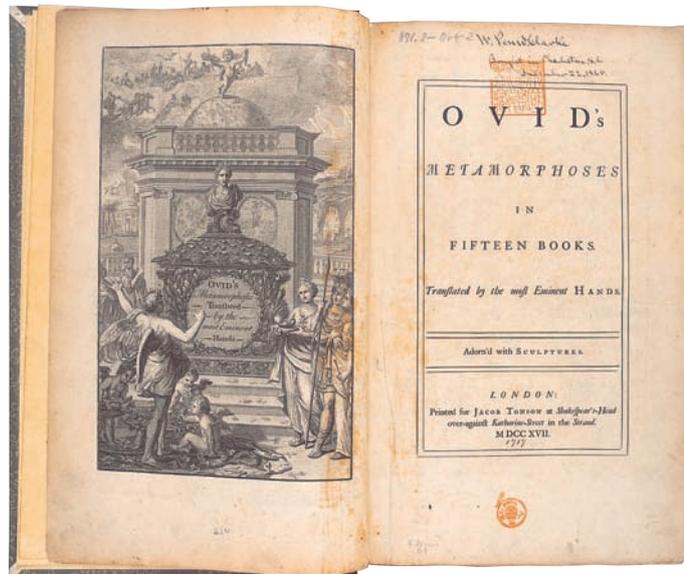


図1 『変身物語』口絵と標題紙。標題紙上部中央のメモから、1868年12月22日にW. Penn. Clarkeなる人物によって米国サウス・カロライナ州チャールストンで購入されたことがわかる。

水仙になったナルキッソス、月桂樹に姿を変えたダフネーなど、変身にまつわる大小250のギリシア・ローマ神話を集めたオウィディウス(43B.C.-17or18A.D.)の『変身物語』は、中世以降、幾度となく翻訳・翻案され、ヨーロッパの文学・美術に多大な影響を与えた作品である。

本書は1717年、ロンドンの出版業者ジェイコブ・トンソン(Jacob Tonson, c.1656-1736)によって刊行された英訳本で、訳者にはドライデン(John Dryden, 1631-1700)を筆頭に、ポープ、アディソンといった計18名のそうそうたる詩人が名を連ねている。編者は詩人・医師のサミュエル・ガース(Sir Samuel Garth, 1661-1719)であるが、本書の企画自体はドライデンが生前、トンソンと共に始めたものとされる。

1679年、まだ駆け出しの出版業者であったトンソンと文壇の大御所である桂冠詩人ドライデンとの出会いは「出

版業者と詩人」との関係に大きな変化をもたらすものであった。トンソンがドライデンの作品を独占的に出版し、ドライデンは編集者、相談役、文壇人脈の仲介者としてトンソンの出版事業を支援するという両者の強いつながりは、パトロン制のもとで朗読や手稿の回覧という形をとっていた文学が、商業出版・活字文化と結びつき、やがては一般大衆へ向けた近代文学出版へと発展していく第一歩だったのである。

『変身物語』の共訳者の多くは、ドライデンとトンソンの共同事業である『雑録詩集 *Miscellanies*』(1684-1709)を通じて見出された詩人たちであった。ドライデンは王政復古後のロンドンでウィット(才人)の溜まり場として人気を博したウィル・コーヒー・ハウスの常連として有名であるが、コーヒー・ハウスは詩人たちが作品を読み上げては批評を浴びせ合ったり、古典文学について議論を交わし

ーコーヒー・ハウスの詩人たちによる英訳



図2 第2巻の巻頭。左頁の口絵にはパエトンの墜落とその死を嘆いてボプラの木になったヘリアデス（パエトンの姉妹）、女神になりすましてカリストに近づくゼウスなどの場面が描かれている。下部には、ロクスバラ公妃への献辞と紋章がある。



図3 『変身物語』全15巻が収められた本書(46×30cm)。トンソンによる古典作品の英訳本の多くは、重厚なフォリオ判に明瞭でゆとりのある活字組版が特徴である。

たりした文学サークルの社交空間であった。それを活字によって再現したものがアンソロジーの出版であり、いわば、若手詩人の登竜門としての役割も果たしたとされる。このように、文壇人脈を駆使した古典作品の共訳は、まさにドライデンとトンソンの得意とするところであった。ドライデンの死後も、その人脈はトンソン主宰の「キットキャット・クラブ」へと受け継がれていくことになる。また、本書は熱心な文芸庇護で知られたウェールズ公妃キャロライン・オブ・アーンズバック（1683-1737）に献呈され、さらに本文15巻の各巻頭には口絵とともに貴族、上流階級の女性への献辞が記され、それぞれの紋章が描かれている（図2）。これらは、前述の「キットキャット・クラブ」に集った文士やパトロンたちが投票によって上流階級の女性を毎年1名選んでは、その名前をグラスに刻み、頌歌を捧げて乾杯していた習慣を連想させるものである。

編者ガスによる序文は、オウィディウスに対してではなく、ドライデンへの賛辞で締めくくられている。17世紀末の文壇を支配したドライデンの名の下に多くの詩人が翻訳に携わり、ウェールズ公妃ら貴族女性に献呈された本書は、貴族階級をおもな読者とした古典主義文学が、啓蒙を目的とした近代文学へ変わっていく直前の姿を今に伝えている。

Ovidius Naso, Publius (43 B.C.-17 or 18 A.D.)

Ovid's Metamorphoses in fifteen books. Translated by the most eminent hands. Adorn'd with sculptures.

London : printed for Jacob Tonson, 1717.

<当館請求記号 871.2-Ov4-2 >

参考文献：圓月勝博編『食卓談義のイギリス文学：書物が語る社交の歴史』彩流社、2006。小林章夫『コーヒー・ハウス：18世紀ロンドン、都市の生活史』講談社、2000。Harry M. Geduld, *Prince of publishers; a study of the work and career of Jacob Tonson*. Bloomington: Indiana University Press, 1969.

第 5 回 本の未来、図書館の未来

情報格差はさらに社会経済的な格差と結びつくだろう、 というのが社会学者の予測です。

今月号のお客様 東京大学教授 上野 千鶴子 氏



今回の対談では、電子図書館など図書館の未来について関心をおもちの上野千鶴子氏に、インターネット時代における図書館や読書について、社会学の立場から、また研究や教鞭をとる中で感じていることを交えてお話を伺いました。

長尾 先生がネットワーク社会に関して10年ほど前に『本の未来』^aをお書きになっていて、その後、今のネットワーク社会や図書館のあり方について社会学の立場からどのように分析しておられるのか非常に興味があります。今日はそのあたりのお話を伺えればと思います。

上野 社会学にはメディア研究という分野がありますが、それだけでなく、私たちもアカデミアの中で情報革命に巻きこまれて翻弄されています。今やIT技術を使えなければ私たちの業界では生き延びていけません。パワーポイント(プレゼンテーション用パソコンソフト)にあらざれば授業にあらざりという理工系の常識が文科系にも浸透してきました。文学部は最後のローテク業界ですが、講義の約半分がパワーポイントになっています。学生たちは入学と同時に学内メールのアカウントをもらって、レポートはオンライン提出です。

そういう時代が来たのですが、ユーザー側には情報アクセスの能力差がありますから、これから情報格差が問題になるでしょうし、情報格差はさらに社会経済的な格差と結びつくだろう、というのが社会学者の予測です。いかに情報のストックがあっても、そこからどのような情報を引き出すかというITリテラシー¹の違いが問題になりますね。

長尾 やはり昔のソロバンと同じで、ITリテラシーは教育を通じて身につけてもらうようにしないとイケませんね。

上野 日本の若者が一番高いのはケータイ(携帯電話)リテラシーでしょう。ケータイユーザーとパソコンユーザーを比較してみると学校の成績のよい層がパソコン、あまりよくない層がケータイと二極化しているようです。ケータイは画面が小さいし、コンテンツはエンターテイメント系に偏っていて、情報量に限界があります。情報のアクセスが二極に分解していて、その格

差が固定化する傾向があるという調査結果が出ています。ネットカフェ難民といわれている人たちのあいだでも、ケータイ依存は増えています。

長尾 ケータイもパソコンも将来は技術的、機能的には近づいていくので、二極分化という状況は変わってくるのではないかと思うのですが。

上野 そうすれば分解していたギャップが取れんするかもしれません。

長尾 ネット上ではいろいろな社会現象が起きていますが、そのあたりについてはどのように考えておられますか。

上野 ネット上の世論形成については、ブログとか書込みサイトで言論や社会意識の形成がどのようにされていくのかという研究が始まったところです。研究者にとっては、これらの情報は消えていってしまうので、あとから検証するのがむずかしいですね。図書館は情報のストックですけれども、ネット上のデジタル情報をストック化することは可能なんですか。

長尾 国立国会図書館は出版物を集めることになっているので、何が出版物なのかという問題になってきますが、従来の紙の資料だけではなくて、ポーンデジタル²の情報についてもきちっと残しておいて、後々参照しても何年何月何日にどこにあった情報であるかわかるように記録しておく場所が必要だと考えているわけです。しかしネット上の情報を集めるにしても、まず著作権の問題があって、勝手に集めてしまうわけにはいかない。信頼性が疑わしい情報、違法な情報というものもネット上にはあふれているので、現実には何でも集めればよいというわけでもないでしょう。それに、データを収集するだけではなくてそれを維持するのに大きなコストがかかります。例えば、システムを更新するとデータを書き直さなければならない。

a 『国際円卓議論・本の未来』本とコンピュータ編集室編 大日本印刷 1999

長尾

パンフレットまで集めようとするとなかなか大変です。



Makoto Nagao

1936年三重県生まれ 博士(工学)

専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。

京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

私の問題意識

- ・社会学の第一人者である先生と情報化の著しい現代社会における図書館のあり方、大学教育における図書館の役割、学生と読書といったことについて、現状と将来展望を語り合いたかった。
- ・ジェンダー研究のバイオニアでもある先生に女性、特に主婦の読書や図書館への期待といったことについてもご意見を聞きたかった。

上野 英語でいう出版はパブリケーション、つまり「公(パブリック)にする」という意味です。インターネット上の情報はほとんどがパブリックアクセスのできるものですから、媒体が何であれパブリックにされた情報は集める必要があると思います。

印刷メディアに限っても、サブカルチャー³研究、やポピュラーカルチャー⁴研究が盛んになってきたせいで、マンガとかチラシ、ポスターといったものの情報価値が高まりました。歴史研究者のあいだでも最近チラシやポスターの類を資料にした研究が増えましたね。

長尾 この図書館はマンガとかいろいろものを集めているのですけれどもね、ポスター、チラシ類は集めていないのです。

上野 ポリシーをもって価値があると認めたら資料は自然と集まってくることもありますよね。メディア研究では、佐藤卓己さんが戦時下に政府が発行したプロパガンダビラのコレクションの監修をしましたが^b、そういう時に国会図書館が頼りにならないのは残念です。

長尾 本当は収集の対象にしなければならないわけですが、地方公共団体が出している報告書ですとか、企業の年史のように関係者にだけ配ってしまって流通経路に乗っていないようなものでもなかなか集まらないのです。パンフレットまで集めようとするとなかなか大変です。

上野 私の研究分野には消費社会史があります。商業広告のポスターには美術的な価値や風俗的な価値が高いものがありますね。東京都の写真美術館が写真だけでなくポスターも収集対象にしていますが、まだまだですね。

長尾 やるべきことは本当にたくさんあるのです。

上野 サブカル研究者の注目を集めているものに、コミックの同人誌を売買するコミケ⁵という30万人規模のイベントがあります。芸術は、

b 「内閣情報部情報宣伝研究資料」 柏書房 1994

上野 マンガとかチラシ、ポスターといったものの情報価値が高まりました。

ある段階に達するとアーティストが専門化してオーディエンスとの間の距離が遠くなっていくのですが、コミックというのはクリエイターとオーディエンスの距離が近いので、コミケはとても生き生きしている。コミックは成長期のジャンルですから、コミックの同人誌は、将来サブカル研究をする人にとっては垂涎^{ぜん}の資料になる可能性があります。こういうものは収集の対象になるでしょうか。

長尾 残念ながら実際には集まっていないですね。

上野 印刷メディアだけでも文字情報だけでなく画像情報までとなるとまだまだ及ばないうえに、デジタルメディアも集めるとなると難しいですね。人材、ノウハウ、スペース、お金、いくらあっても足りませんね。

長尾 ところで先生は、学生諸君に徹底的に本を読ませて訓練していると聞き及んでいますが。

上野 大変情けないことに、東大生の生活実態調査というのがあるのですが、過去10年間の経年変化をみると、1か月の図書費は減少しつつづけています。代わりに増えているのが情報関係の支出で、パソコンやケータイの端末を見ている時間の方が本を見ている時間よりも長いでしょう。

長尾 学生にきちっと本を読ませるといのが先生方の役割なんじゃないんですか。

上野 私は読書ゼミをやっているので徹底的に読ませています。多読ゼミなので、年間25週に、1回に2点の文献を選ぶので、50冊相当の本を読ませます。全員が読んでいることが前提ですから、学生にはコメントのみを求めます。著者本人以上に自分のアイデアをうまく語る人はいないのだから要約をするな、と言います。コメントをする時には何ページのどこについて議論しているか、典拠を示せと言っています。

長尾 どんな種類の本を題材に選んでいるの



Chizuko Ueno

1948年富山県生まれ

京都大学大学院社会学博士課程修了。平安女学院短期大学助教授、シカゴ大学人類学部客員研究員、京都精華大学助教授、国際日本文化研究センター客員助教授、メキシコ大学客員教授、コロンビア大学客員教授、ボン大学大学院客員教授等を経て、1993年東京大学文学部助教授(社会学)。1995年東京大学大学院人文社会系研究科教授。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のバイオニアであり、指導的な理論家のひとり。

著書に、『ナショナリズムとジェンダー』(青土社 1998)、『上野千鶴子が文学を社会学する』(朝日新聞社 2000)、『差異の政治学』(岩波書店 2002)、『おひとりさまの老後』(法研 2007)など多数。

ですか。

上野 テーマは毎年違います。最近では介護がテーマですけれども、例えばナショナリズムのこともあります。年によってアタリもハズレもありますから、私が選んだテーマとあなたの興味が違ったらごめんね、でも、このテーマについては、クラシックからコンテンポラリーまで系統的に文献を読んでいきますから、1年間やればいっぱいしことは言えるようになるよ、と。何回かやるとテキストとテキストがつながってきますから、後になるほど蓄積と展開ができるようになります。

ところで、ここは国内の刊行物をすべて収蔵するというセンター機能をもったところですよ。とすると、資料の破棄はしないのですね。

長尾 そうですね。

上野 なぜこんな話をするかと言いますと、最近、ある公共施設で、ジェンダー関係の図書が開架資料から排除されたという事件があったからです^c。情報公開請求をしたところ排除された153冊の中の17冊が私の著書だったことがわかりました。ここはどうなっているのですか。

長尾 国立国会図書館では、図書館自体が資料の内容の価値判断をすることはないので、わいせつ物であることが裁判で確定したとか、当事者からプライバシー侵害の申出があるというようなことがないと資料の利用を制限するということはありませんね。

上野 それがパブリックアクセスの原則ですね。しかし、デジタルメディアの発達、情報へのアクセスを向上させただけではなく、実は情報の管理や検閲がやりやすくなった側面もあるのではないのでしょうか。中国ではネット上の情報に「人権」という言葉が入っているかどうか問題視されるといいますし、「自由の国」だったはずのアメリカでも、9.11事件以降、ネット上の情報の検閲が厳しくなっているそうですね。

長尾 こんな怖い話、図書館の月報に載せられるのかなあ。

上野 長尾先生は私をお呼びになるくらい改革者精神をおもちですから(笑)。

中国のIT化を考えると、情報強者と情報弱者の分かれ目がITリテラシーで決まるのか、英語リテラシーで決まるのか、どちらの影響が強いだろうと感じます。

理工系の人たちはITリテラシーだけを問題にすることが多いけれども、それに加えて英語リテラシーの差がすごく大きいですね。日本はわりと早めに日本語環境のITリテラシーができてしまったせいで、かえって日本語という少数言語圏に閉じ込められた情報鎖国状態になったかもしれませんね。英語圏のネット検索に引っかけられないと、グローバルにはその情報は存在しないと同然になってしまう。

長尾 ですからそこは僕のやっている機械翻訳の技術をもっと導入しないと…。

上野 うーん、私はあまり楽観的になれませんね。理科系の人たちはポキャブラリーとフォーマットが定型化しているから翻訳はわりと簡単でしょうが、どう考えても人文社会科学が機械翻訳が可能な学問だとは思えないのです。

長尾 新聞の文章とか普通の文章はかなり訳せますが、人文社会系のデリケートな文章は確かに難しいですね。でも、検索程度の簡単なものの翻訳についてはある程度使える可能性はあるのではないかと、コンテンツそのものの翻訳は無理でも、英語の検索キーを日本語に翻訳して検索する、くらいのことはできるのではないかと思いますよ。

上野 情報には受信と発信の両方がありますよね。まず受信の方からいっても、英語はもはや誰にも抵抗できないlingua franca(世界共通

c 平成17(2006)年3月、福井県生活学習館の書籍コーナー約2,600冊から153冊が一時撤去された。

上野

英語で情報検索した場合と日本語で検索した場合には情報量に大きな差があります。

語)ですから、英語で情報検索した場合と日本語で検索した場合には情報量に大きな差があります。

長尾 その意味では日本人はものすごく損しています。

上野 まず受信力の格差。もうひとつは発信力の格差です。日本語で情報発信してもグローバルには無に等しい。いま私の所属する日本社会学会では「国際化」が最優先課題なのですが、国際化とはすなわち英語化で、学会ホームページのバイリンガル化から取り組まなければなりませんでした。学会の国際化に加えて、社会学教育の国際化ができるでしょうか。社会学は比較的美リカかぶれの学問なのですが、さりとて博士論文を英語で書いて受理してもらえるかという国内でそれができる大学はまだ数えるほどです。もう一方で、留学生のあいだに、日本語の習得コストをかけずに、日本の大学の学位を取って帰りたいというニーズが高まっています。とりわけアジア圏からの留学生にそのニーズが増えているのですが、受け皿となるバイリンガル教育の環境は整っていません。長尾先生の実験では考えられないことだと思いますが。

長尾 理科系は、ある意味日本語を放棄してしまっていますからね。情けない話ですけどもそうしないと生きていけない。

上野 文科系で英語化が一番進んでいるのは経済学と心理学ですね。例えば学位論文に代えて、レフリー付きの英文ジャーナルに掲載論文が3点以上ある場合に学位に相当するとみなすという基準を作るところも出てきました。ある種の知の植民地化だと思うのですけれども。グローバル化の中では、日本の大学も国際的な大学の序列に組み込まれていかざるをえません。序列の基準は英語圏で作られるSCI⁶とか留学生の数や外国人教員の比率とかになるでしょう。情報化は言語圏を超えて進展

していますから、英語が圧倒的に優位にある状態です。もはや日本語の情報にアクセスするだけでは十分ではなく、英語圏の情報にアクセスしないとアカデミックコミュニティで生き残れないということになります。そうすると、英語圏で教育を受けた人たちが優位になるシステムができるのではないのでしょうか。例えば日本研究でも、日本の大学より英語圏の大学で専攻した方が優位になる可能性だって出てくるかもしれません。

長尾 私は、どこで教育を受けるかは別としても、英語能力を備えた日本人が日本についての情報を英語できちんと発信する必要があると考えているのです。

上野 情報メディアの世界で発信能力をつけるにはITリテラシーだけではなくて英語リテラシーが必要になります。英語リテラシーの差が情報格差につながりかねません。しかし私は、人文社会科学は言語的なパフォーマンスだという信念を捨てることができないのです。言語圏ごとに思考のフォーマットが違いますから、日本語で考えたことをそのまま英語で翻訳しても伝達可能な知にはならない、と思っています。英語一極支配が解体する可能性はありませんか。

長尾 なかなか状況は変わらないでしょうね。

上野 情報格差のほかにもう一つ大事なことがあります。情報化が進んで情報検索が容易になってくると、個人が自分の欲しい情報、自分に合ったメディアにはアクセスするけれども、自分にとって不愉快な情報やノイズはシャットアウトする、という情報のセグレーション(分離・隔離)が進行するというものです。アメリカのケーブル・テレビがそうですね。情報のセグレーションが進むと、個人の知識や教養やライフスタイルが分化して多様化しますが、そのあいだのコミュニケーションや相互理解がむず

長尾
図書館は、バランスよく情報を保存して、みんなに提供する存在にならなければなりませんね。

かしくなります。情報の多元化とそのあいだの相互隔離が起きていくなかで、公共的な合意をどうやって作っていくのかが大きな課題になるでしょう。このように、情報化が進むとそれに伴う派生的な効果が次々出てきます。一つ一つの現象についての経験研究が、最近になってやっと出てきたというのが現状ですね。

長尾 情報のセグリゲーションを防ぐためにも、図書館はバランスよく情報を保存して、みんなに提供する存在になっていかなければなりませんね。

最後に、ご専門と少し離れて、先生の好きな読書について聞きたいですね。

上野 つらい質問ですね。社会学者は何をやっても研究につながるので、職業的でない読書、楽しみのためだけの読書をする機会は残念ながら、ほとんどありません。先生はどんな本をお読みになるんですか。

長尾 最近は『養生訓』とか『論語』のような古典に戻っていきますね。

上野 私もそういう読書をしたと思っている

のですが、社会学という学問の性格から、あらゆることが取材になってしまう。よく言えばムダがないとも言えますが、悪く言えばなんでも研究目的になってしまいますから、味けないですね。

長尾 今日は幅広くお話を頂きまして、本当にありがとうございました。

対談を終えて

さすがに元気のよい先生、次から次へと話をされるので、こちらはもっぱら聞き役に回ってしまった。しかし幅広い話題について先生のお考えが聞けた。社会学というのは何でも学問にしてしまう。サブカルチャーやチラシも貴重な研究テーマ・研究材料であり、図書館で集めるべし、というのは鋭い指摘であった。また情報時代、国際化時代における人文系の学問の難しさが身にしみた。先生のご専門の女性に関する話題にまで話が行かなかったのは残念だった。(長尾)

用語解説

1. ITリテラシー

リテラシー (literacy) は読み書き能力のこと。情報技術 (information technology; IT) を活用する能力をITリテラシーという。

2. ポーンデジタル

情報がデジタル形式を用いて作成され、最初からデジタルメディア上で公表されること。

3. サブカルチャー

下位文化ともいい、本来は、性別・年齢・階層・地域などに特有の文化であって上位文化を共有するものをいうが、「サブカル」というときにもっぱらマイナーな文化を指すことがある。

4. ポピュラーカルチャー

生活・消費水準の上昇、マスメディアの発達などを背景として社会のすべての階層の人々に享受される文化。一定水準以上の富、洗練、教養、余暇を有する階層に専有されるハイカルチャー (高級文化) と対比される。

5. コミケ

「コミックマーケット」の略称。コミケットとも。マンガを中心にした様々な分野の同人誌の即売会で、日本で年2回開催されている。

6. SCI

Science Citation Indexの略。科学論文の引用索引のこと。引用されるほど参照に値する優れた論文と考えられるため、研究の質を計る基準に用いられることがある。

(この対談は、平成20年10月27日、国立国会図書館で行われました。)

国立国会図書館開館 60 周年記念シンポジウム 知識はわれらを豊かにする — 国立国会図書館が果たす新しい役割 —



パネルディスカッション



シンポジウムのチラシ



写真1

プログラム

【開催にあたって】「知識はわれらを豊かにする」

長尾 真・国立国会図書館長

【第1部】講演「国会の情報基盤—立法補佐機関の役割」

只野 雅人・一橋大学大学院教授

【第2部】パネルディスカッション「知的基盤としての図書館」

パネリスト 片山 善博・慶應義塾大学教授

松岡 資明・日本経済新聞社編集委員

濱野 保樹・東京大学大学院教授

小林 真理・東京大学大学院准教授

モデレーター 合庭 惇・国際日本文化研究センター教授

(プロフィールは 20 ページを参照)



約 200 人の方が参加しました

平成 20 年 11 月 19 日に国立国会図書館開館 60 周年記念シンポジウム「知識はわれらを豊かにする—国立国会図書館が果たす新しい役割—」を東京本館新館講堂（関西館はテレビ中継）で開催しました。開催にあたって、長尾真館長（写真2）が、国立国会図書館のビジョン「知識はわれらを豊かにする」を実現するための七つの目標を紹介しました。



写真2

会場では国立国会図書館の創設に関わった羽仁五郎や金森徳次郎、中井正一、ヴァーナー・W・クラブなどの関係資料、当館の蔵書から豆本や珍しい装丁の資料など計 26 点を展示しました（写真1・3）。ここでは、展示資料をまじえ、シンポジウムの内容を要約して紹介します。



写真3

【第1部】講演

国会の情報基盤—立法補佐機関の役割—

只野雅人氏

今から60年前、国会制度や国立国会図書館がスタートするにあたって議論されていたことが、現在改めて意味をもってきていると思います。まずは、60年前のことを話してみたいと思います。

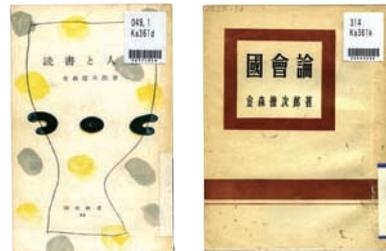
1 日本国憲法と国会図書館設立の理念



只野 雅人氏

1946年、国会図書館が誕生する一番のきっかけになったのが日本国憲法の制定です。新しい憲法の草案が帝国議会で議論されている7月8日、ある議員が、戦前の議会において議員立法はわずかで、立法機関といっても名ばかりであったことを述べ、「立法機関の運営を確実ならしむる」組織というものが必要ではないかと質問をしております。当時の憲法担当大臣であり初代国立国会図書館長となった金森徳次郎は、そうした機関が必要であると答弁し、そのなかで「名は図書館ではありますが、それは図書館ではありません」と言っております¹。まさに立法補佐のための機関というイメージをもっていたようです。

その後、衆議院で採択された「国会図書館設置



金森徳次郎の著書

『読書と人生』金森徳次郎 河出書房 1955

『国会論』金森徳次郎 文寿堂出版部 1947

に関する決議案」の決議²には、「わが国政の重大な欠陥の一つは政治の非科学性にある」とし、国会図書館が「研究調査の設備、専門的な相談係、行き届いた索引等を備えた、国政のための実効ある『働く図書館』でなければならぬ」としています。

同じ時期、別の形で議会図書館構想というものが進んでおりました。GHQのスタッフで、国会法の制定に大きな役割を果たしたジャスティン・ウィリアムズ (Justin Williams) は、当時アメリカで可決された立法府再建法 (Legislative Reconstruction Act) をモデルとして日本の立法補佐機構を構想します。その中の一つの柱が、立法考査局 (Legislative Reference Service) という組織です。この組織には、妥当な決定を議会が行うためにその根拠を提供する、あるいは非党派的な形で情報の収集とか分析、提供を行うことなどが期待されました。こうしたイメージに基づいて、1947年4月に施行された国会法の中に「国会図

1 第90回国議会衆議院帝国憲法改正案委員会議録 第8回 (1946.7.9) p.120

2 第90回国議会衆議院議事速記録第55号 (1946.10.12) p.921

書館を設ける」という一項が置かれ、また、国会法の付属法として国会図書館法というものが作られました。ただし、これは急場しのぎで、国会図書館の中身については議論が続くことになります。

国立国会図書館設立に大きな役割を果たしたのが、米国議会図書館の副館長を務めておりましたクラップ (Verner W. Clapp) と米国図書館協会の重鎮であったブラウン (Charles H. Brown) です。二人は、1947年末に使節団として来日し、国会にあった図書館運営委員会に対して勧告案を出します。これが基になって、現在の国立国会図書館法が作られます。

国立国会図書館法にはいろいろと注目すべき点があるのですが、今日からみても非常に面白いと思うのがブラウンの発案による支部図書館という制度です。これは、多くの資料を持っている行政機関や裁判所に国立国会図書館の支部を設置し、そこで所蔵している資料を図書館に取り込んで公開してしまおう、そして、国会が幅広い情報を把握できるようにしようという構想です。アメリカの場合はあくまでも最高裁判所との連携のみで、広く行政機関一般までは組み込まれていなかった。後に国立国会図書館の副館長を務められた酒井^{やすし}悌氏は、「世界の図書館史上、破天荒ともいえる制度であって、三権分立にこだわる既成の法理論と合致しない」と評価しております³。これは決して誇張された評価ではないと思います。

こうした制度を強く後押ししましたのが、参議院議員としてこの図書館の設立に尽力した羽仁五郎でした。羽仁は、この支部図書館制度について次のように述べております⁴。

「政府官僚の資料をすべて、鉛筆やペンで書いた下書きまでとはいわないが、ガリ版なりなんなりおよそ印刷したものは、すべて主権在民の人民の選挙した代表である国会議員が徹底的に調査することができるように、政府各省の行政官庁の資料室を、すべて国会図書館の分館とすることを規定しているのだ」

「情報公開法」というものが現在あるわけですが、そのような内容は、実は国立国会図書館の中に行政・司法の各部門に設置された支部図書館の形で入っている。その後、必ずしもその理念どおりに支部図書館というものが認識されてこなかったというのは大変残念な気がしますけれども、非常に野心的な試みとして支部図書館が設けられていたのです。



羽仁五郎直筆原稿
「国立国会図書館の創立」
『図書館雑誌』1965年8月号に
掲載されたものの原稿
藤沢市湘南大庭市民図書館蔵

3 酒井悌「国立国会図書館法成立の過程」(『国立国会図書館支部図書館外史』支部図書館館友会 1970)
4 羽仁五郎「文部省の支配下のない図書館」(『図書館の論理』日外アソシエーツ 1981)



国立国会図書館設立の理念として何よりも重要なものが、今もカウンターに刻まれている「真理がわれらを自由にする」という国立国会図書館法の前文にある言葉です。戦前、国民が情報を十分手にすることができなかった。真理に基づかない立法が行われてきた。こういう反省に立って羽仁が国立国会図書館法の冒頭に置いた言葉、これは非常によく国立国会図書館の理念を語っているように思います。

2 日本国憲法の政治機構と立法

－「外来種」の土壌－

国立国会図書館という制度自体、あるいはその背後にあるレファレンスサービスというような理念それ自体、これはまさにアメリカ由来のものであり、外来種になるわけです。その外来種が、どこまで日本の憲法の中に根付くことができるのか、今度は立法補佐機関の前提にある政治制度の問題を考えてみたいと思います。

まず、制度的基盤の相違をみてみましょう。アメリカ大統領制の場合には、立法権と行政権が厳

格に分離されているため、法案を出すのは国会議員ですが、議員が大統領を支えるという必然性はない。行政府に法案作成の前提を頼るということはできないので、やはり強い立法補佐機関が必要になってくる。一方、日本のような議院内閣制の下では、議会の多数党が内閣を組織することになるので、立法と行政が多数党や与党のレベルでは非常に緊密に連携をするという形が現れます。このため、議員立法で法案を出すといっても、単にアメリカ型の制度をもってきたからうまくいくというわけにはいかないのです。

次に、立法過程における日本的特質を挙げてみましょう。ひとつは、日本では長い間、本格的な形で政権交代というものがあった結果、政府と与党、あるいは行政機関が密接につながっていて、国会というオープンな場での利害の調整が根付いてこなかったこと、もうひとつは、比較的最近まで、参議院というのは衆議院のカーボンコピーで非常に弱い存在だといわれていたことです。カーボンコピーという評価の前提には、同じ政党が両院の多数をずっと占めてきた状況があるように思います。三つ目に、法案が作られる過程で非常に緻密な審査が行われることがあります。内閣が法案を出す場合は内閣法制局を、国会議員が出す場合は、衆議院、参議院の法制局を通して法案を準備します。そうすると、法文や言葉づかい、あるいは法律全体の構造、既存の法体系と新しく出て

くる法案との整合性まで厳密なチェックが行われるのです。つまり、法案としての完成度が国会に出る時点で非常に高いのです。反面、完成品として法案ができるので、国会の中で議論をして修正するということは難しいという面もあります。しかも、日本の場合ですと、政治判断まで含めてかなり厳密に事前調整を行いますので、国会でなか



なか議論がはずまない。これはおそらく、立法補佐機関のあり方を考える上で重要な点ではないかと思っています。

3 立法の理念と「国民の現実」

今回は立法という営みがどのようなものなのか考えてみたいと思います。

1789年のフランス人権宣言に「法律というのは一般意思の表明である」という非常に有名な言葉がありますが、この一般意思の形成を独占するのは国民代表府としての議会です。ここにはいくつか法律に関する重要な要素が含まれております。一つは、法律の一般性という原則です。もう一つは、代表を介して現れてきた、まさに国民の意思であるということです。つまり、個別の利害にとらわれるのではなく、国民全体の代表として行動すべきなのだ、こういった合理的な立法者像

が背景にあります。

しかし、国民の現実に目を向けますと、ことはそう簡単ではありません。職能代表制⁵のように、個人には還元されない利益を、職能や経済活動に着目して救いあげようという考え方や、諮問機関のように、専門的な機関の判断に委ねる方法など、政治が抱えきれない問題を自律的に解決するメカニズムが出てきました。

今日の日本の立法をめぐっては、「基本法」という名前の法律や議員立法の増加、超党派の議員による法案など、従来にない新しい傾向が生まれていることが指摘されます。わりと硬直的に考えられてきた従来の立法過程が少しずつ変わってきていると思うのです。

4 日本国憲法の政治機構と立法補佐機関

最後に、日本国憲法が定めている議会制の中で、立法をどう位置づけたらいいのか、それから、そこに立法補佐機関がどうかかわっていくのかについてお話します。

国会の機能について、私はある種の相違から合意を導く機関なのだろうと考えています。国会の中で相違が生まれてきますと、そこにはやはり立法補佐機関の役割が求められてくる部分がある。

5 第一次世界大戦後のイギリスのギルド社会主義などで唱えられた、選挙人を各職域に分け、職域を単位として代表者を選出する方法。地域代表制に対比される概念。

いろんな形で、国民の現実に触れるものを国会に提供しなければならないということになるわけです。「議院内閣制だから」ということはなく、むしろ、日本国憲法の議院内閣制がどういうものなのか、その中で国会がどういう役割を演じるべきなのかということを前提に議論すべきなのだろうと思うのです。

諮問機関といわれるものはたくさんあるわけですが、なぜ国会に諮問機関があるのか、行政とも違う、専門的な研究機関とも違う。このことの意味を改めて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。羽仁五郎が次のように述べています⁶。

「大学よりも国会図書館のほうが重要だというのは、別に大学を悪くいう意味ではなく、人民主権に大学は直接の関係はないからです。大学教授は人民に選挙されたわけではない。議員は絶えず人民から選挙されて来る。(中略) 人民が悲しい顔をしたその願いが彼らの脳裡に焼きついている。それが必ず皆さんの職場に届くはずです。その意味で、国会図書館は現実と遊離しない研究ができる」

これは、実は図書館員の皆さんに語りかけている講演の一節です。国民の現実とつながっている、専門的な研究機関とは違ったところがある。そこが国会に付属した諮問機関が置かれる、実は非常に大きな意味ではないのでしょうか。

【第2部】 パネルディスカッション

知的基盤としての図書館

合庭 今日配布された「国立国会図書館60周年のあゆみ」を見ておきますと、ちょうど10年前の開館50周年前後に、いろいろ



合庭 惇氏

なできごとがあったわけです。では、10年後の今、問題は何なのか。私の念頭に浮かんだのは、1948年に国立国会図書館が創設された時の副館長であった中井正一の次の言葉です⁷。

「図書館は今、第一の円天井式時代から、第二の工場組織時代に移っていったのであるが、さらに大なる第三の課題が眼前にあらわれつつあるのである。それは図書館自身が、それぞれの国の、インフォメーション・センターとして、大なる国家組織のもとに一つの連絡網として、その組織をもとうとしている」

この彼の言葉、インフォメーションセンター、あるいは知的基盤としての図書館というものが、どういうものなのかということを議論してみたらどうだろうか。さらに、われわれ国民は国立国会図書館にどう何を期待したらいいのか、これらが今日の課題です。

6 羽仁五郎「国立国会図書館設立の主旨とその経緯（記念講演）」（『図書館の論理』日外アソシエーツ 1981）

7 中井正一「図書館の意味」（『中井正一評論集』岩波書店 1995）



中井正一氏旧蔵 手帳（1952年）岡田由紀子氏蔵

片山 今、大学で地方自治論を専攻しております。

図書館が財政難で厳しい状況に置かれている理由は、やは

り図書館に対する認識が低いからです。誰の意識が低いかというと、みんな低いのです。どうしてだろうか。図書館の本来の機能を活用して、質の高い知的な活動をしたという達成感や満足感が今まであまりないからではないかと思うのです。

図書館の本質的な機能とか、本来の使命が日本ではなかなか共有されていない気がします。例えば、公共図書館の使命は生涯学習だけではないのです。趣味の本を読んで教養を高めるだけではなくて、本当は、個人の自立を知的に支えるということだと思ふのです。国立国会図書館はまさに国会議員の自立を支えるところ。国会議員だけでは



片山 善博氏

なくて、省庁や国民の利用にも供することで、やはり皆さんの知的な面での自立をサポートする、それが国立国会図書館の役割だと思うのです。そして、実は公共図書館も同じ役割を担っているのです。要するに、われわれはもっと図書館に対して認識を深めて、正しく扱わなければいけない。そのためには政治家や関係者、ひいては市民の皆さんが図書館の本質的な役割というものを改めて認識する、そういう取組みが必要だと思います。

松岡 ここ5～6年公文書館問題を取材しています。公文書館問題は、今年の3月に有識者会議ができて、11月に最終報



松岡 資明氏

告が出た。今後、これを基に「公文書管理法（仮称）」を作り、来年の国会にかけ、これを成立させようという段取りになりつつあります。

実は公文書管理法というのは諸外国の多くにあるのですが、日本にはその法律がないのです。また、公文書のうち、生きている文書である現用文書と、保存期間を満了して非現用になった文書は扱いが違うのです。前者は情報公開法の対象になるのですが、後者はその対象じゃない。そして非現用文書になった文書というのは、だいたい公文書館に移して公開するわけですが、実は47都道

府県のうち公文書館をもっている県は30しかない、市町村に至っては、1,800弱あるうち、公文書館をもっている市町村は政令都市を入れても20ちょっとしかない。つまり、全国で50ぐらいの自治体以外は、非現用文書は見られないのです。

一方、図書館は大きな自治体には必ずありますし、利用者はたくさんいるわけです。公文書そのものではなくても、古文書を扱っている図書館がありますし、利用者もたくさんいる。そういう所とうまく連携していければ、公文書の問題が進むのではないかなということを期待しております。国立国会図書館との関係でいいますと、憲政資料室というのがございます。こういう所と連携をして国立公文書館をはじめとする公文書館が、やはり知的情報を蓄積していく取組みを始めなければいけないのではないかと感じております。

濱野 2年前に新聞に「世界で最も優れたネットワークサービスは国立国会図書館の雑誌記事の取り寄せサービスだ」と書きました。これまで雑誌記事というのは、なかなかアクセスできなかったのに、国会図書館の雑誌記事索引では記事がデータベース化されていて、それをクリックしていくだけで記事が送られてくる。埋没していた情報を顕在化し、かつ、これまで図書館のサービスにアクセスできなかった方に届けるという意味で、こんなにエレガントなネットワークサービスはない

と思っています。

1945年にヴァネーヴァー・ブッシュ(Vannevar Bush)というアメリカの研究者が、増大する情報



濱野 保樹氏

に対応するためにマイクロフィルムを前提とした「メメックス (Memex)」というシステムを作った。これが、電子図書館の概念の最初だと思います。冷戦中には、核戦争が起こったら、アメリカの文化をどう将来の人に手渡すかという議論がされ、1965年にリック・ライダー (J.C.R.Licklider) は *Library of the future*⁸ を著しました。この中で彼は「本は情報の保存とか組織、検索、ディスプレイにまったく向いてないので、デジタル化する」と言っています。

情報の保存ということであれば、マクルーハン (M.McLuhan) が「役割が終わったら芸術になる」というように、例えば絵画は記録性をもっていますが、記録という機能がカメラにとって代わられると、絵画は芸術になる。フィルムのカメラも、デジタルカメラができて記録性が低下したら芸術になる。だから、書籍もデジタル情報に移り、冊子体は芸術になってくるのではないかと。それは役割が終わった時だということで、深刻な問題なので

8 J. C. R. Licklider. *Library of the future*. M.I.T. Press. [1965]

すが、結局、価値観というのは時代がたつてみないとわからないわけで、それをどうやって担保して保存していくのが問題となります。

さらにもっと大きな問題は、加工されてない一次情報が、あまりに簡単ネットに出てしまうことです。しかし、それらは意味がない情報ばかりではありません。そこで、国立国会図書館には、収集する情報には何があって、何がないかとかいうことを過去に遡って調査する核として機能することを強く希望しております。歴史軸を過去と未来に長くもっている国立国会図書館や公立図書館の存在意義は重要になっていると思います。



Lifeに掲載されたブッシュの論文
Life Time Inc. 1945. 9. 10

小林 私は文化政策を研究していますが、舞台芸術や音楽といった、いわゆるモノや資料を持たない文化施設を中心に研究を進めてきました。図書館や博物館には、何らかの資料があるということ、大変うらやましく思ってきました。モノを持っている文化施設と持っていない施設との違いを何故強く意識するようになったかという、一

つは自治体文化行政の理論と実践への疑問があります。

政治学者の松下圭一さんは『社会教育の終焉』⁹という本の



小林 真理氏

中で日本の社会教育行政を批判しています。松下さんが想定していた文化の担い手としての「市民」は、政治主体として成熟した市民で、その人たちが文化や社会の担い手となるのが文化行政のルーツであるとしています。しかし、今日の社会教育は「市民」が未成熟であることを前提に、教育行政の一環として社会教育をやっている。そのことに痛烈な批判をしたわけです。文化の発展の営みにおいては、少なくとも学習と創造の循環が必要なのに、前者は社会教育、後者は文化行政というふうに分断をしてしまった。このことによって、成熟した市民になっていくというプロセスが抜け落ちていると思います。

もう一つは指定管理者制度の問題です。指定管理者制度を選択するか否かの時に、図書館や博物館は、例えば有力者などから資料を寄託されているというような状況があったりするわけです。それが、行政に直営だから任せているという信頼関係の上である種の強みになる。これが民間になる

9 松下圭一『社会教育の終焉』（新版）公人の友社 2003、初版は筑摩書房 1986

としたら、「民間になるのだとしたら、もうこの資料は貸さない、寄託しない」というようなことを言われる人がいるわけです。それにより、指定管理者制度をとらずに直営のまままでいくという選択をしている地方自治体がいくつかあります。モノが残っているからそういうことができますが、舞台芸術の公演とか創造活動みたいなものは、公演が行われていない時はそこには何もない空っぽの箱になってしまうのです。それゆえ重要性が認識されていないのではないかと考えています。図書館には、モノを持っていることの強みが大きいことを、改めて、ぜひ認識してほしいと思います。

* * *

パネルディスカッションでは、デジタル情報の保存や図書館と公文書館の融合、指定管理者制度について、パネリストそれぞれの専門分野から議論が展開されました。国立国会図書館からは、電子情報の保存についての取組みを説明しました。さらに、会場からも多くの質問や意見をいただきました。今回のシンポジウムで示された国立国会図書館の課題と期待を重く受けとめ、新たな気持ちで61年目を迎えていきたいと思っています。

なお、この記事では紹介しきれなかったシンポジウム全体の記録集を3月に刊行する予定です。

(総務部総務課)



東京会場



関西会場（テレビ中継）

講師プロフィール

只野 雅人（ただの まさひと）

1964年生。一橋大学大学院法学研究科教授。専門は憲法、統治機構論。

合庭 惇（あいば あつし）

1943年生。国際日本文化研究センター教授。専門は情報メディア論、情報社会論。

片山 善博（かたやま よしひろ）

1951年生。慶應義塾大学法学部教授。前鳥取県知事。専門は行政学、地方自治制度。

松岡 資明（まつおか ただあき）

1950年生。日本経済新聞社編集委員。図書館・公文書館の機能、役割に関する記事を多数執筆。

濱野 保樹（はまの やすき）

1951年生。東京大学大学院新領域創成科学研究科教授。専門はコミュニケーション論、メディア論。

小林 真理（こばやし まり）

1963年生。東京大学大学院人文社会系研究科准教授。専門は文化政策学、文化資源学。

「開館 60 周年記念シンポジウム 知識はわれらを豊かにする」を終えて

合庭 惇

このたびのシンポジウムを開催するに際して、私は以下のような講演要旨を用意した。

「図書館は今、第一の円天井式時代から、第二の工場組織時代に移っていったのであるが、さらに大なる第三の課題が眼前にあらわれつつあるのである。それは図書館自身が、それぞれの国の、インフォメーション・センターとして、大なる国家組織のもとに一つの連絡網として、その組織をもとうとしていることにある。すなわち、総合目録（ユニオンカタログ）をつくることによって、換言すれば、その国の図書館がいかなる本をお互いにもっているかを知ることができるところの共通の目録をもとうとして、全世界の図書館はその活動を開始している」とは、戦後まもない国立国会図書館で副館長として活躍した中井正一（1900-1952）の言葉である（『中井正一評論集』岩波文庫、p.376）。

中井が語った「円天井式」から「工場組織」への移行が近代市民社会の図書館であれば、「機械としての図書館」が 20 世紀後半の図書館ということになるが、この中井の夢は図書館における検索システムの電子化としてすでに実現したばかりか、現在進行中の機械化つまり電子化はデジタルライブラリーの構築に向かってきた。デジタルライブラリーでは過去に出版された書籍を画像データとして閲覧するだけではなく、ウェブページの

ようなボーンデジタルのデータの蓄積も試みられており、かつての中井の予想をはるかに上回る事態が進行している。

デジタルライブラリーが提唱され始めた頃には「壁のない図書館」あるいは「館の発想からネットワークの思想へ」という言葉が語られて、「円天井式」という表現に代表されるような伝統的図書館からの脱却が求められていた。果たしてサーバと端末機があれば未来の図書館は実現して、図書館という「館」は不要なのだろうか。

またウェブページのデジタルデータには、これまで図書館がもっぱら収集の対象としていた書籍・雑誌の文字を中心とするデータだけではなく、画像・映像・音声・音楽といったマルチメディア的なデータも含まれている。ここには、伝統的に棲み分けられてきた図書館、美術館、博物館、公文書館など「館」の差別化が改めて問われるような事態が伏在しているといわねばならない。

ところで、国立国会図書館法前文には「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される」とあり、第二条にはその設置目的として「国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供

することを目的とする」と記されている。

中井正一の構想をはるかに超えた時代と環境にあって、図書館という「館」はどうあるべきなのか。

シンポジウム冒頭において述べたように、10年前の開館50周年に際しては、当時の図書館界において最大の話題となっていた電子図書館というテーマが記念行事の牽引車となっていたように思われるのであるが、あれから10年を経た今、私たちが考えなければならない課題はなにかといえば、電子図書館実現の軌道に順調に乗りはじめた国立国会図書館に対してユーザーである私たちがさらになにを期待すべきか、ということで上記の文章を用意したのだった。

幸いにも国立国会図書館側で依頼されたパネリストの顔触れは各界を代表する論客揃いとあって、それぞれ提起された論点は国立国会図書館の存在を幅広い文脈の裡に捉えることができた。

かつて私は図書館・博物館・美術館・公文書館などの施設を「市民社会の文化装置」と定義したことがあるが、グローバルなネットワーク社会が実現された今日では、インターネット上において生成・蓄積・伝送される情報も文化装置として重要な役割を担っている。しかし、それによって伝統的な文化装置の役割が終わったわけではないことは多くの人々の認識するところでもある。

国立国会図書館は、伝統的な館としての役割を保持しつつ先端的なデジタルライブラリーやウェブアーカイブの開発も手がけてきているが、ここにわが国における「市民社会の文化装置」創造の一つの典型を見出すことができるであろう。と同時に、国立国会図書館が今後ともそのような先導的な存在であり続けることを期待すること大である。このたびのシンポジウムでは、時間の制約もあって問題や課題を満足のいくまで深めることはできなかったが、論点整理はある程度まで実現できたように思われる。シンポジウムの成果が、国立国会図書館の将来像のために寄与できることを願うばかりである。

(あいば あつし 国際日本文化研究センター教授)

ポスター元年

国立国会図書館が昨年開館60周年を迎え、記念シンポジウムや貴重書展を開催したことは、本誌の読者ならご存知かもしれません。では、60周年ポスター（右）はご覧になりましたか？

ポスターは、一見して国立国会図書館のイメージを伝える大事な役割を果たすものです。

今回のポスター作成は、行事のお知らせだけでなく、「国立国会図書館というところがあり、60周年を迎えた」ことを知ってもらう目的がありました。そのため、より多くの人に共感され、親しみをもってもらえることを目指し、デザイン会社に作成を依頼しました。当初、私たちが考えていた図案は、建物や書庫、電子図書館の画面などの写真を使ったものでしたが、できてきたものは全く違いました。デザイン担当者は、当館が浮世絵などを所蔵していることを知り、「貴重書画像データベース」のなかから月岡芳年『あづまにしきゑ 風俗三十二相』の一枚を選びました。この絵が選ばれたことで、当館が貴重な資料を多く所蔵する唯一の国立図書館であることを、あらためてアピールしていく必要があると教えられました。このポスターとみなさんの国立国会図書館のイメージが重なったら、目的の第一段階は成功ということでしょう。



ポスターは、東京メトロ永田町駅や近隣の駅、関西館近隣の駅に掲示しました。また、『メトロガイド』や『近鉄ニュース』などにも記念行事のお知らせを載せました。いずれも当館としては初めての試みでした。

ポスターをみて行事に来たという人や、ポスターをほしいという人がいました。今後の広報活動をより一層効果的なものにしていきたいと思えます。 (総務部総務課 うさこ)



東京メトロ九段下駅

開館 60 周年記念貴重書展記念講演会

日本文化と日本語

阿刀田 高



この講演会は、国立国会図書館開館 60 周年記念貴重書展とあわせ、平成 20 年 10 月 25 日、東京本館で行われました。

開館 60 周年を迎えられたということで、まことにおめでとうございます。私は数十年前、この職員をしておりました。当時は図書館の揺籃期でしたから、いろんなことがあって、懐かしく思っております。今、こんなに素晴らしい文化施設に発展しているのを見て、びっくりしています。

日本語は千年以上続いている

このごろ外国の人と接していて思うのは、「日本文化は素晴らしい、一流だ、ユニークだ」と日本人自身が本当に知っているのだろうか、ということ。日本文化を考えるときに、当然、日本語ということが浮かんでくるわけです。文化と言葉は密接に関係がありますが、日本語というのは非常に特別で多彩で、誇ってよい特徴をたくさんもっている言語だと思います。

今年には源氏物語が発表されてから千年ですが、冒頭の「いつれの御時にか、女御、更衣あまたさぶらひたまひけるなかに、いとやむごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めきたまふありけり」は、今聞いても私たちは理解できるんですね。女御、更衣っていうのは正確にはわからないけれども、どうやら立場のことらしい。千年前の言葉が、多少難しいですが、なんとなくわかります。

しかし、フランス語、イタリア語、ドイツ語、

イギリス語…千年前にはそもそも存在しません。中国語はあったかもしれないけれども、今の中国語とは全然違うと思います。千年前の言葉が、今の私たちが聞いてわかるという文化は、それだけ発達した文化があるということです。

日本語に対する関心を高めるには
言葉遊びから

最近、若い人に限らず、日本語に対する知識・関心・愛着が薄れているような気がしています。これが薄れたら、千年以上前から続く文化が薄れていってしまうのではないかと危惧しています。

では、どうしたら愛着が生まれるか。端的に言えば読書です。本を読んでもらえば言葉を覚えますし、愛着がわく。「うちの子が本を読まなくて」というご質問をよく受けるのですが、私はたまたま子供のころから読書が好きでしたので、答えに困るんです。

ただ、よく考えると、読書の少し前に言葉そのものに関心があったような気がします。私の家では言葉遊びをよくやっていました。初歩的なのはしりとり、それから、木へんの字がいくつ書けるか、「か」で始まる人名、地名、食べ物の名前、動物の名前、植物の名前を挙げるなどという遊びをよくやっておりました。そういう中で、言葉に対する興味を培ってきたように思います。子供は特に言葉遊びが好きです。

駄洒落も日本文化

考えてみると、言葉遊びをこんなに多彩にもっている言語は日本語以外にはないと思います。日本語はほかの言語に比べて極端に音の数が少ないんです。50音に濁音、半濁音、合計で70ぐらいでしょうか。当然、音の数が少ない言語のほうが同音異義語が多くなる。これが洒落ができる元なんです。「きしゃのきしゃがきしゃできしゃした」が、「お前の会社の新聞記者が汽車に乗って帰った」という意味だとわかります。これは単なる駄洒落ではなく、日本文化と深く結び付いているんです。

汚いオヤジが言うからオヤジギャグになるんであって、十二単を着た平安貴族が言うと、なんと掛け言葉になるんですよ。「大江山いくのの道の遠ければまだふみもみず天橋立」、これがいい歌だっていうのは、大江山に「行く」が「生野」に掛っている、「まだ文もみず」が「まだ踏んでない」と掛っている、なんのことはない駄洒落なんです。

多彩な言葉遊びから古典へ

漢字はもともと中国のものですけれども、日本人は漢字を分解していろいろ想像してきました。戀しいは「いとしいとし」という心、糸という字を二つ書いて、言うという字を書きますね。それから「たけやぶやけた」といった回文。もっとすごいのは、いろは歌です。全部の字を一回づつ使って歌にする。しかも、ちゃんと仏教の理念が歌わ

れているわけです。英語だと「すばやい茶色のキツネがのろまな犬を飛び越える」、これはAとOを複数使ったりするインチキもやってるし、それがどうしたってんだ、という内容です。あるとき、フランス人と話していて「ルート5はいくつだ」と聞かれて、「ふじさんろくにおうむなく」とすつと書いたらびっくりされました。

私は家族の中で言葉遊びを通じて日本語と親しんできたおかげで、言葉に対する関心を早いときから培ってきたように思います。そのうちに落語に触れまして、これも言葉遊びの世界で、特に好きなのは「ちはやぶる」でした。横丁のくまさんがご隠居さんに「千早振る神代もきかず立田川からくれなるに水くゝるとは」という歌はどういう意味かと聞く、知ったかぶりのご隠居さんは、勝手に話を作ってしまう。「竜田川という力士が千早花魁に声をかけたが振られてしまっ…」これが縁で小倉百人一首を一生懸命覚ええました。おかげで古典文学を読むのにそんなに苦勞はしません。それもこれもすべて「ちはやぶる」のおかげです。

日本文学の偉大さ

ノーベル文学賞は日本ではお二方が受賞していますけれども、本来ならば15人、20人受賞していてもおかしくないと思います。源氏物語のように、千年前から日本人は文学に親しんでいます。イギリスにシェイクスピアがいる、アメリカはヘ

ミングウェイですか、フランスはフランス古典劇、19世紀の小説群。でも、日本には、万葉集、古今集、平家物語、世阿弥、西鶴、芭蕉、漱石、鴎外、どの時代を切ったって相当な文学者がそろっている。しかも、それを支える読者がいる。しかし、世界の文化の最先端を仕切っているのは欧米の文化です。日本語を読めない人がほとんどですから、日本のものを評価する力がない。

このごろ日本の劇画が世界で評価されています。もちろん劇画も日本語がかかわっていますが、文学に比べたら日本語のかかわり具合が多くはありません。映画だって、言葉がそんなによくわからなくても理解できますから、評価を受けやすい。でも、ある意味では、日本の映画や劇画を支えてきたのは、みんな文学なんです。劇画も映画も、文学から栄養を得て、ストーリー性のあるものを作ってきた。そんな日本文学作品が優れていないはずがない。だけど、日本語というもので書かれているために、なかなか評価されないのです。

日本文学は翻訳されにくい

翻訳がそんなに盛んでないということも大きな理由でしょう。村上春樹が世界で評価されているのは、海外でよく翻訳されているからです。じゃあ私たちはどうしたらいいかというと、どうしようもない。向こうの人が日本の文学に必要を感じ、一生懸命訳してくれないと。

日本人は実は、100年をかけて、翻訳という文化を育てました。フランス人はシェイクスピアを読みたいと思ったとき、英語で読みます。日本人は英語が上手な人でも、とりあえずは翻訳で読みます。それに耐える翻訳の力を培ってきました。カントだろうとデカルトだろうと、ガリア戦記であろうと、たいがい翻訳で読めるんです。それくらい先人たちは努力してきました。

私たちは、自分たちがそうやってきたから、日本語が海外で翻訳されることを呑気に考えている。でも、イギリス人が日本語を訳すことには100年の蓄積がない。物理学や数学の分野で日本人が優れていることはわかっているし、劇画や映画まで大丈夫だけれども、文学は本質的に理解されない。これは日本語の宿命だと思います。

古典をもつ文化は幸せだ

古典をもつ文化、古典をもつ民族は幸せだというのが、私の持論です。いろんな形で新しいものを作ろうとするが、無から作ることはなく、何か既存のものから新しいものが出てきます。古典があると、古典を見て、この路線でやってみようかなという考えが浮かぶ。次に、この路線と正反対のことをやってみようかなと思う。三番目に、その次元とはまったく別の次元で創造することができるんじゃないか。全部で三つの方法が浮かぶ。これが古典をもっている民族のいいところですよ。

フランス古典劇では、24時間以内の出来事で、ひとつの場所で、ひとつの筋でなければいけない、という「三単一の法則」がありました。私も、短編小説を書いているときにふまえていたのがこれです。でも、だんだん窮屈になってきてユーゴーがこれを打ち破った。そういうふうに、古典があるからこそ打ち破ることができるんです。

しかも、日本では翻訳という文化が盛んであるだけに、世界中のありとあらゆる古典を享受することができます。そう考えると、日本文化の前途は洋々たるものといえるでしょう。



約1時間半、ウィットにとんだお話により、場内は笑いが絶えませんでした。最後に質疑応答が行われました。演壇から前に出て質問に耳を傾け、ユーモアを交えてお答えをされる阿刀田氏に、会場はさらに盛り上がりました。その一部をご紹介します。

Q：最近、外来語がめったやたらに使われているけれども、先生はどうお考えですか。

A：もっと日本語を大事にしてほしいですね。コンプライアンスは「法令遵守」と言えはいい。外国語を使うとかっこいい、という考え方が大間違い。小説も、よほど必然性があるならともかく、安易に英語のタイトルをつけるのは、文学者としては「違うんじゃないか」と思います。

真理がわれらを自由にする

最後に、私が代表をつとめております日本ペンクラブの宣伝をさせてください。日本ペンクラブは昭和10年に誕生した団体でして、当時は国際的に日本がどんどん孤立していく時代でした。そのときに、せめて文学の世界では世界と手を取り合おうと、すでに発足していた国際ペンという団体からの設立要請に応じて発足しました。当時、言論の自由を守るのは本当に大変でした。

戦後、国立国会図書館の創立時に、羽仁五郎さんが「真理がわれらを自由にする」と言論の自由を訴えたことをよく覚えております。国立国会図書館が60周年を迎えてますます、おおよけの機関でありながらも、設立当初の理念のもとに素晴らしい文化機関であることを願っております。

(あとうだ たかし 作家・日本ペンクラブ会長)

(文責：展示委員会特別展示小委員会)

Q：『ナポレオン狂』を代表とする先生のブラックユーモアが好きなのですが、国立国会図書館勤務の経験はこのような小説を書くのに役立ちましたでしょうか。

A：一番役に立ったのは、サラリーマンをやったことです。普通の人を書くことがほとんどですから。あと、小説に変わった性格の人を出さなければいけない場合、その人の職業を図書館員と書いておくと、みなさん納得してくれますね。また、分類の係にいましたので、本が目の前をたくさん通り過ぎていく。断片的に読んだ知識というのが役に立ちました。それから、図書館の方法でレファレンスしやすい知識としにくい知識、こういうことは本で調べればわかるぞ、という見当がついているのは物書きとしては便利なことです。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

35周年記念警備業の歩み

社団法人全国警備業協会 35周年記念誌編集会議編
〒160-0023 新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7F
2007.5 130頁 A4 (当館請求記号：D3-H357)

本書は、平成19年5月に全国警備業協会が創立35周年を迎えたことを記念して、警備業誕生からの45年間、そして協会創立からの35年間の歩みを編さんしたものである。まず全国警備業協会会長のあいさつ、全国警備業協会連合会初代会長等へのインタビューがあり、つぎに警備業の歩み、全警協のおもな事業展開の紹介、警備員特別公衆事業センターの説明、最後に資料という構成となっている。警備業界側から見た警備業の歴史について詳細に書かれた数少ない資料のうちの一つであり、私たちが日ごろお世話になっていってもあまりよく知らない警備業について詳しく知ることができる資料である。

近年、日本は安全な国とは言い難くなってきた。内閣府の社会意識に関する世論調査で、悪い方向に向かっている分野として治安を挙げる人は多い。しかし『警察白書』によると、刑法犯認知件数は平成14年をピークに年々減少してきている。にもかかわらず私たちひとりひとりに治安回復の実感がないのは、住宅街でのひったくりや空き巣、子どもの連れ去り、ストーカー被害、悪質商法や振り込め詐欺など身近な生活空間が犯罪の現場となる事例が多いため、犯罪が他人事ではなくなってきたからではないだろうか。

本来、公共の安全を維持し私たち国民の生命・身体・財産を保護するのは一義的には警察の役割で

ある。しかし、日常生活の中での身近な犯罪や迷惑行為を事前に防止・抑制するためには、警察の力では限界があるだろう。そのため、警察と民間の連携が必要となってきていると考えられる。

本書によると、日本において、初めて専門の警備保障会社が設立されたのは、昭和37年7月である。しかし当時は警備業を対象とした法的規制がなかった。規制のない状況下で徐々に警備員による不祥事や労働争議への行き過ぎた介入が問題となり、ようやく昭和47年に警備業法が制定され、全国警備業協会が作られ、一業種として社会的に認知されたのである。その後、高度経済成長に伴う企業活動の活発化、企業の大規模化・合理化・人手不足など社会情勢の変化の影響を受け急速に成長してきた。その業務はオフィスなどの施設警備、交通誘導、現金輸送車の警備、大規模なイベントの雑踏警備など多岐にわたっている。さらに、共働き家庭や老人家庭のホームセキュリティ・サービスや身辺警護など個人を対象とした警備にも拡充を図るなど、警備業は民間のセキュリティ・サービスとして定着しつつあるという。

現在、IT技術の革新を背景に、センサー、監視カメラ、GPS（全地球測位システム）を用いた機械警備業務は目覚ましい進歩を遂げている。そのた



め警備員にも情報通信機器についての専門知識および技術の習得が必要となってきたと本書は指摘する。また近年、空港、港湾、原子力発電所など重要拠点での警備も行うようになり、質が高く適正な警備業務の実施が求められるようになってきた。さらに、阪神淡路大震災を契機に各都道府県知事もしくは都道府県警本部長と各都道府県警備業協会とが災害時支援協定を締結するなど、業務内容が多様化しつつある。

本書巻末には年表、名簿、警備業の概況、研修・講習の実施状況などの資料が掲載されている。それによると平成17年末の警備員数は48万1,794人であり、昭和47年警備業法制定以後、平成14年に微減したことを除いて一貫して増え続けている。それに対して昭和47年以降増え続けてきた警備業数は平成12年で頭打ちとなって、以降、微増微減を繰り返しており、このころから警備業界内の淘汰が行われ始めたことがわかる。今後、どの程度公的性格の業務を拡大していくのか、さらなる情報通信技術の革新によりどのような警備方法が開発されるのか、そしてどのように地域社会と連携し日本独自の警備業のありかたを形成していくのか。本書から、警備業が様々な可能性を秘めた業界であることが感じられる。

いわさき みわ
(岩浅 美輪)

文明開化期のちりめん本と浮世絵 学校法人京都外国語大学創立60周年記念稀覯書展示会—展示目録

京都外国語大学附属図書館 京都外国語短期大学附属図書館編
〒615-0058 京都市右京区西院笠目町6
2007.5 165頁 A4 (当館請求記号：UP74-H17)

2世紀以上にわたる鎖国の後に西洋文明に触れた日本は、「文明開化」の合言葉の下、外国文化の摂取を図ったが、その一方で、日本に滞在した欧米人によって、日本の絵画や美術品等が海外へ渡って広がる「日本文化の海外発信」も行われた。

本書は、「京都外国語大学創立60周年記念稀覯書展示会—文明開化期のちりめん本と浮世絵」の展示会目録で、京都外国語大学附属図書館・京都外国語短期大学附属図書館が所蔵する「ちりめん本」と「浮世絵—開化絵と横浜絵」の目録を収録し、展示会に出品されたものについては写真と解説を付している。

「ちりめん本」は、印刷された和紙を圧縮して縮緬状に加工した多色木版画刷りの絵入り和装本で、日本の昔話シリーズが有名であるが、日本の文化や風俗などを紹介する内容のものも多く、写真集や暦・カレンダー等も刊行されていた。柔らかく、縮緬の布に似た風合いから「縮緬本」と呼ばれ、来日した外国人のお土産として珍重されて世界に広まり、英語圏ではクレープ・ペーパー・ブックと呼ばれており、当館でも多数所蔵している。

ちりめん本の翻訳者の中には、日本学の権威のバジル・ホール・チェンバレン、ヘボン式ローマ字で

有名なジェームズ・ヘボン、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）等がいることが知られている。また、挿絵も小林永濯や鈴木華邨ら日本画家による芸術性の高いものであった。

ちりめん本を企画・

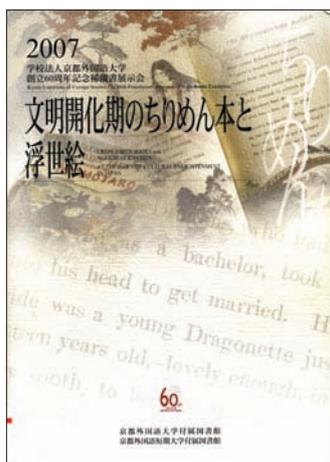
出版した長谷川武次郎の長谷川弘文社は、上海のケリー&ウォルシュ社、ライブチヒのアーメラング社、ロンドンのグリフィス&フェアラン社と販売契約を結び、ちりめん本の海外での販売を促進した。

長谷川のちりめん本が好評を博したためか、これを真似たちりめん本も刊行されたが、これらは表紙のみ色刷りで、挿絵も少なく、英文が稚拙で、芸術性は低いとされている。

本書の「ちりめん本」の解説は、「あらすじ」と「注釈」が写真と併せて見開き2ページに収められ、非常に読みやすい体裁となっている。また、言語や書名が異なっても、日本国内で同一の話として伝承されているものや、出版社が異なり、多少筋の異なるものをまとめて注釈で解説するなど、工夫をこらした構成となっている。

なお、長谷川の出版のものには、ちりめん本と同一内容の平紙版もあり、本書の所蔵目録には、192点のちりめん本と13点の平紙版の書誌が収録されている。

一方、ペリー来航以降明治の初期にかけて、外国人や彼らが持ち込んだ文物、風俗を描いた浮世絵



は「開化絵」と呼ばれ、開港当時の異国情緒豊かな横浜を描いた浮世絵は「横浜絵」と呼び習わされている。これらの「開化絵」や「横浜絵」も、江戸時代の伝統的な浮世絵と共に来日した外国人が買い求めて母国に持ち帰ったとされている。本書には123点の「開化絵」と「横浜絵」が英訳タイトル付きで収録されている。

「ちりめん本」や「開化絵」・「横浜絵」の由来を紹介した「はじめに」ほか、本書の解説文にはすべて英文が併記しており、日本研究者にとっては使いやすい一冊となっている。

おおつか ななえ
(大塚 奈奈絵)

アツギ 60 年史

アツギ株式会社
〒 243-0493 神奈川県海老名市大谷北一丁目 9 番 1 号
2007.12 429 頁 28.5 × 21.6cm (当館請求記号: DH22-J1)

およそ 100 年前のアメリカの児童文学『あしながおじさん』には、主人公のジュディが友人の「絹の靴下」に憧れるエピソードが出てくる。この「絹の靴下」とはストッキングのことで、昔は女性たちの憧れの的、ぜいたくな高級品であったのだ。

本書はこのストッキングを主要製品とする会社の社史であり、かつての憧れの高級品が現代の身近な実用品として変化して行く過程を詳細に記録した資料である。

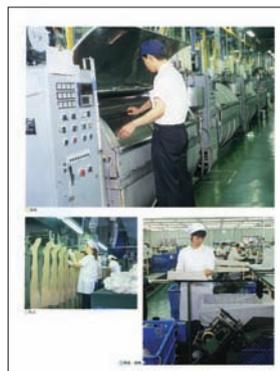
第 1 部は創業者堀禄助の伝記となっている。禄助が誕生した神奈川県高座郡相原村（現・相模原市）は養蚕が盛んな土地柄であり、成長した禄助は東京高等蚕糸学校に学び、その後紡績会社に入社することになる。戦前の日本の生糸の大半はアメリカに輸出され、かなりの部分がストッキングの生産にあてられていた。禄助はこのストッキングに興味をもち、アメリカまで研究に行こうとする。結局それはかなわなかったが、大学の紡織学科に学び、その知識は第二次世界大戦終結後、自ら設立した会社でストッキングの生産に乗り出す原動力となった。

その後の事業展開については第 2 部「沿革」で時代を追って述べられている。戦前の絹製ストッキングは破れやすく、製法も足の形に編んで縫い合わせたものであり、身に付けるとふくらはぎに縫い目が縦一直線に走っていた。これを薄くても丈夫なナイロン製に変え、縫い合わせる必要のない丸編みを導

入することにより縫い目のないシームレスストッキングを生産することに成功した。

だが、現在では当たり前前のシームレスも発売当初は「縫い目のないストッキングなんて」と見向きもされなかったとい

向きもされなかったとい



□絵
染色、仕上、検査・装飾の様子

う。しかし、堀社長の熱意は衰えなかった。ミスコンテストや宣伝用映画の製作、全国的女子高校卒業生 50 万人に一足ずつシームレスストッキングをプレゼントするなどの大々的なキャンペーンも、日本女性を皆おしゃれにしたい、という思いがあってこそのものであった。

1960 年代の後半、ミニスカートの大流行に伴って広まったパンティストッキングで形態としては一応の完成を見ているが、その後もサポート機能をはじめとするストッキングの高機能化は現在もなお続き、ファッションだけではなく医療の分野でも応用されるようになっている。

本書では、このようなストッキングの開発・生産、販売にとどまらず、働きながら勉学を続けたい従業員のための「厚木ナイロン女子高等学院」設立など、福利厚生に関する記述も詳しい。また、各所に挿入されたコラムも楽しめる。

「戦後強くなったもの、女と靴下」という言葉があるが、教育を受ける機会が増えた女性も、高機能化したストッキングも、強くなっただけではなく、「賢くなった」と付け加えても良いのではないだろうか。

かない
(金井 ゆき)

納本制度が抱える課題

－納本制度60周年記念アンケート調査の結果から

1 はじめに

平成20年は、納本制度による収集を開始してから60年目にあたる年でした。これを記念したイベントの開催（本誌569/570（2008年8/9月）号pp.20-25）、記念ポスター・パンフレットの作成・配布など、当館では、今年度、納本制度の周知に努めてきました。また、国内出版物の納入率向上のためのヒントを見つけるため、平成20年7月から9月にかけて、ポスター・パンフレットの発送に併せて納本制度に関するアンケート調査を行いました。以下、その結果の概要をご紹介します。

2 調査対象

質問票は、出版社・新聞社や国、地方公共団体、大学等計9,183件に対して発送しました。平成20年11月末までに3,881件の回答をいただき、全体の回収率は42.3%でした（下表）。

3 納本制度の認知度

納本制度のおもな内容について、どの程度知っていたか尋ねたところ、全体では「ほぼ知っていた」「半分くらい知っていた」「ほとんど知らなかった」はいずれも3～4割とほぼ同じでした。機関別に見ると、国の機関、出版取次会社の認知度が高く、地方公共団体、レコード会社、企業・シンクタンクなどの認知度が低い結果でした（図1）。

4 最近1年間の納入状況

最近1年以内に納本経験があるかどうか尋ねたところ、全体で7割の機関が「ある」と回答しました。機関別に「ある」の回答率をみると、出版社・新聞社、大学、学術団体・学協会が高く、映像資料の発行者、地方公共団体、企業・シンクタンクなどは低い結果でした（図2）。本誌566（2008年5月）号で紹介した納入率調査の結果（「国内

表 アンケート調査対象機関とその回収率

発送先	情報源	発送件数	回収件数	回収率
出版社、新聞社、出版関係団体等	『日本の出版社 2008 - 2009』 （出版ニュース社刊）	5,380	2,078	38.6%
レコード会社、映像資料の発行者	レコード協会および日本映像ソフト協会の加盟各社	103	17	16.5%
国の機関（支部図書館含む）・独立行政法人等	当館のデータ	371	191	51.5%
地方公共団体等（都道府県議会事務局含む）		2,324	925	39.8%
国公立大学（短大含む）		196	139	70.9%
私立大学（短大含む）	本誌配布先	528	361	68.4%
学協会	国立情報学研究所のCiNii登録機関	281	138	49.1%
（その他）記入なし・無回答	—	—	32	—
合計	—	9,183	3,881	42.3%

出版物をどのくらい所蔵しているの？—納入率調査結果から」pp.10-12)と比較すると、地方公共団体の出版物と映像資料が低く、出版社・新聞社や大学の出版物が高いことは同じ傾向といえます。

形態別にみると、「書籍・冊子」「雑誌・新聞」を出版したと回答した機関の8割は納本していましたが、「音楽映像資料」「地図」「楽譜」「CD/DVD-ROM等の電子出版物」については、いずれかの資料を出版したと回答した機関の5割以上がそれらを納本していないと回答しています(図3)。

5 納本しない理由

納本しなかった機関に理由を尋ねたところ、その3割が「納本制度を知らなかった」と回答しました。そのほか多かった理由は、「納本の手続きがわからなかった」「最近1年以内に出版物を作成していない」でした。自由記入では、納本対象の基準がわからない、納本対象となるような(立派な)出版物は作成していない、といった回答が多くみられました。簡易なものを除き、頒布目的で相当部数作成された出版物は、会員のみ配布といった機関誌(紙)や市町村の広報誌(紙)も対象となること、不定期の刊行物でも対象となること、国・地方公共団体では予算書・決算書、調査会・審議会資料といった限定配布的な資料であっても対象となりうるということが知られていないという現状が明らかになりました。

図1 納本制度パンフレット内容の認知度(機関別)

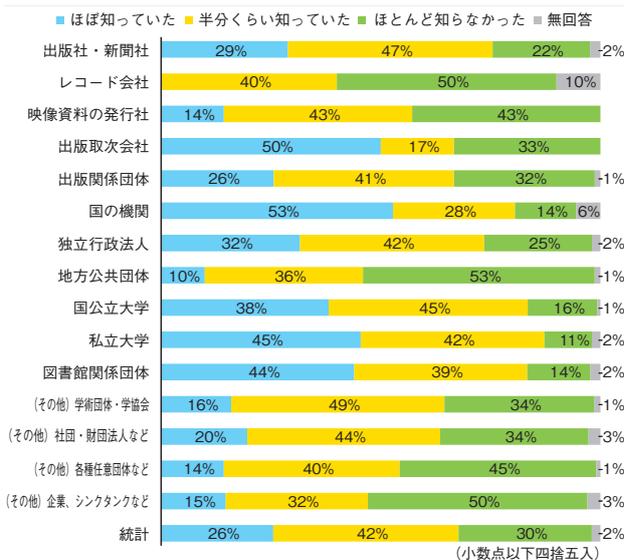


図2 最近1年間の納本経験(機関別)

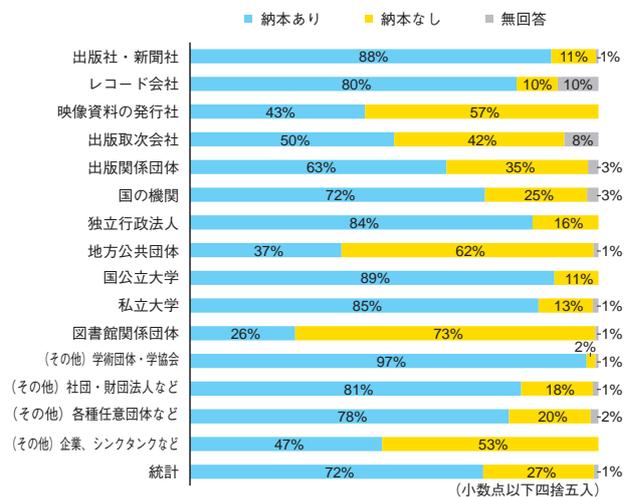
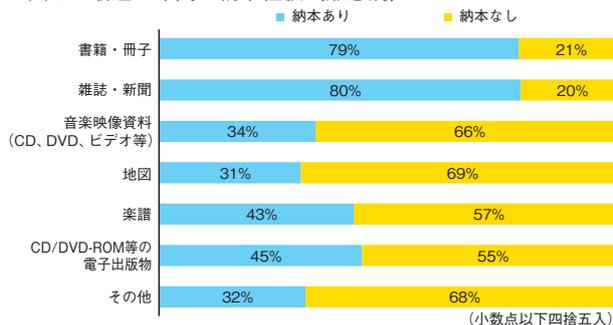


図3 最近1年間の納本経験(形態別)



6 納本制度の意義

納本制度の意義について、「永く保存されること」が最も多く全体の8割を占め、続いて「多くの人が利用できるようになること」が7割でした(図4)。すべての発行者が自らの出版物を永く保存しているわけではありません。特に、納本経験がない機関は、自らの出版物の保存状況も悪い傾向があります(図5・8・9)。

図4 納本制度の意義

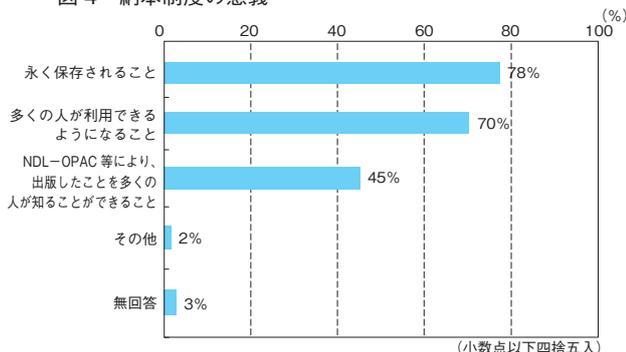
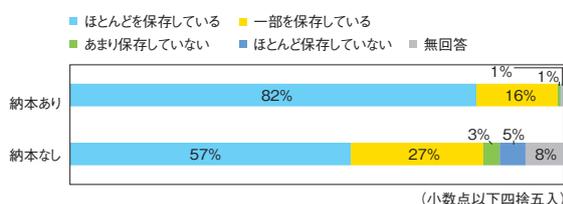


図5 自らの出版物保存状況(納本経験有無比較)



7 納本制度に関する意見・要望

「納本制度について日頃感じていること」を尋ねた自由記入欄では、納本制度は必要で大切な制度である、感謝しているといった謝意・応援を含む意見が最も多く、続いて、もっと納本制度をPRするよう要望する意見も多くみられました。好意的でない意見は少なかったものの、納本制度

の必要性が理解できない、娯楽的なものや配布対象が限定的なものなどを納本する意義がわからないといった意見もありました。

地方公共団体等からは、納本する出版物の範囲の明示、納入部数の縮小や送料負担の軽減を要望する声が多くありました。出版社等からは、取次経由の納本手続きの簡素化や、代償金の手続きの周知および簡素化を望む意見が多くありました。代償金の金額(通常、小売価格の5割+送料)については、無償でよいという意見と定価購入にしてほしいという意見と両方ありました。また、保存のために1部ではなく2部納本する必要があるのではないかと意見も複数ありました。

このほか、納本された資料の活用状況、資料の保存環境(書庫はパンクしないのか)に関心を示す記述も多くみられました。

8 当館の今後の取組み

(1) 積極的な広報活動の継続

平成21年も引き続き、納本制度の広報活動を実施します。その際、あらゆる出版物は時代の世相を反映しており、歴史的な事実の記録として国民共有の文化的財産であること、それらを集積・保存し未来に伝えていくことの重要性を強調し、納本制度の意義が伝わるような活動をしていきます。納入率向上のため、特に認知度の低かった地方公共団体、レコード会社・映像資料の発行者、

企業・シンクタンクに対しては積極的に働きかけ
ていきたいと考えています。

(2) 実務面での改善

納本対象出版物の範囲については、何が対象で
何が対象外かをわかりやすく例示できるよう、現
在検討しているところです。内容が確定したら当
館ホームページ等でお知らせします。

その他の改善要望についても、さまざまな角度
から検討していきます。

(3) 制度にかかわる課題

大学の紀要や公的機関の報告書等、インターネッ

トの配信などに移行したため納本対象でなくなっ
たものについては、納本制度とは別の枠組みで制
度的に収集できるよう取り組んでいるところです。

* * *

アンケートすべての集計結果は、当館ホーム
ページに掲載予定です*。いただいたご意見をふ
まえ、納入率向上を目指して積極的に取り組んで
いきます。最後に、調査にご協力くださった発行
者の方々に感謝申し上げます。(収集書誌部)

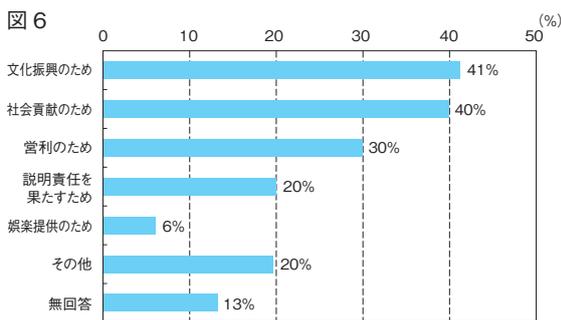
* <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit.html>
当館ホームページトップ (<http://www.ndl.go.jp/>)
－国立国会図書館について－資料収集・保存－納本制度

その他のアンケート結果から

納本制度のほか、出版に関することもお尋ねしました。
(割合を示す数字は小数点以下四捨五入)

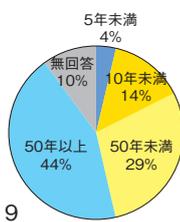
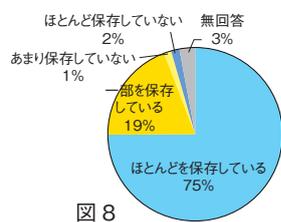
【なぜ出版するのか】

「文化振興のため」「社会貢献のため」と回答した機関が多く、
納本制度の意義に結びつく回答でした。



【自らの出版物の保存状況】

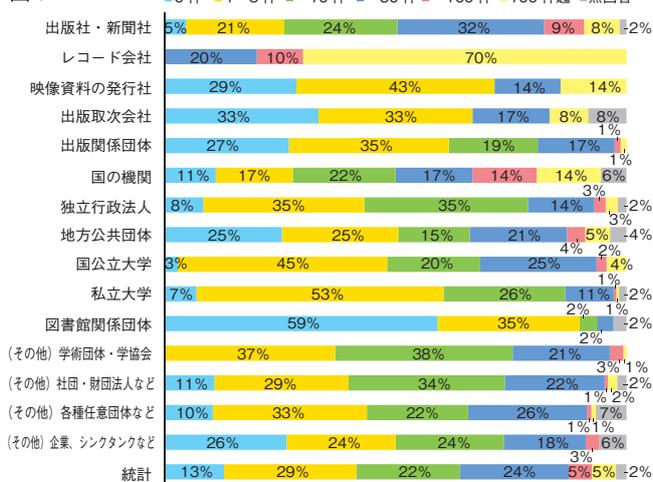
7割以上が「ほとんどを保存している」と回答(図8)、しかし
保存期間を「50年以上」と回答したのはそのうち4割にすぎま
せんでした(図9)。



【最近1年間の出版件数(タイトル単位)】

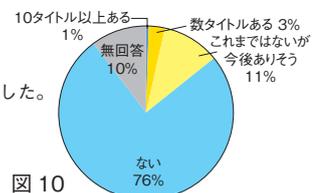
出版件数が多かったのは、国の機関で、その3割が50件以上。少なかった
のは地方公共団体や大学で、10件までの機関が7～8割を占めていました。
なお、レコード会社の出版件数が多いのは、今回の調査対象がレコード協会
加盟各社であり、大手の回答がほとんどを占めたためと思われます。

図7



【ウェブ等による提供に切り替えて 納本しなくなった出版物】

「ある」3.5%、「今後ありそう」1割でした。
今後増えることが予想されます。



* 予告: 「納本のしかたは? 納本した資料の利用・保存は?」(本誌 577 (2009年4月)号)で、資料がたどる道すじをご紹介します。

利用者アンケートを活用したサービス

国立国会図書館では、サービスの利用動向や利用者の満足度・要望を把握するために、来館利用者を対象としたアンケートと、遠隔利用者（電子図書館サービスや遠隔複写サービスなど来館せずに利用できるサービスの利用者）を対象としたアンケートを、毎年交互に行っています。これらのアンケートの結果は、当館が導入している評価制度（本誌 568（2008年7月）号 pp.34-37）の中で活用し、サービスの改善につなげています。

平成 20 年度は、表のとおり遠隔利用者アンケートを実施しました。アンケートにご協力くださった皆様方には厚く御礼申し上げます。

表 平成 20 年度遠隔利用者アンケート

種別	調査対象	調査方法	調査期間	回収・回答数(件)	送付数(館)	回収率
国立国会図書館ホームページアンケート	遠隔利用者(個人)	Webアンケート	7/15~9/30	924	-	-
図書館アンケート	国内図書館・関係機関	郵送アンケート	8/1~8/29	1,103	1,300	84.8%

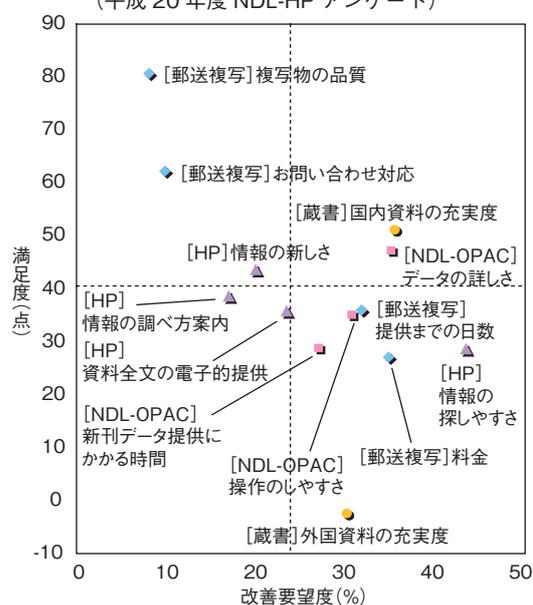
満足度・改善要望度の分析

アンケートで得られたデータは、民間企業で活用されている顧客満足度（CS）調査を応用した手法で分析しています。この分析によって、国立国会図書館のサービスのうち、利用者が改善を望んでいるものについて、改善すべき優先順位を明らかにしています。具体的には、国立国会図書館ホームページ（以下、NDL-HP）上での「資料全文の電子的提供」などのサービス項目ごとに、アンケートで満足度と改善要望の有無を尋ね、その

結果から「満足度」「改善要望度」を算出しています。

平成 20 年度 NDL-HP アンケートの結果を分析し、両者の相関関係を示したのが、図 1 です。満足度・改善要望度の各軸は、全項目の平均値で二分されており、この結果、グラフは四つの領域に分けられます。この中で、右下の領域に位置している項目が、満足度が低いとともに改善要望度が高く、優先順位が高いものです。

図 1 満足度・改善要望度分析
(平成 20 年度 NDL-HP アンケート)



※ 満足度（点）は、回答者全体に対する各項目の回答割合に、「満足」= 100点、「やや満足」= 50点、「やや不満足」= -50点、「不満足」= -100点、「無回答」「利用していない」= 0点を配点し、これに各項目の回答率を掛けたものを足しあわせて算出。改善要望度（%）は、回答者全体のうち、当該項目の改善希望を選択した割合。領域を区切る値は、全項目の満足度と改善要望度の平均値。

前回アンケートの結果を受けた改善の取組み

当館では、過去の遠隔利用者アンケートでこの領域に位置していた項目を対象に、サービス改善を行ってきました。前回アンケート（平成 18 年

改善

度遠隔利用者アンケート)の結果を受けて、次のような改善に取り組みました。

① NDL-HP 上の資料全文の電子的提供

著作権処理と電子化を進め、「近代デジタルライブラリー」の公開タイトルを、8万9,000タイトル(平成18年度末)から10万1,000タイトル(平成20年12月)に拡大しました。また、平成19年10月には、NDL-OPAC(国立国会図書館蔵書検索・申込システム)の検索結果から「近代デジタルライブラリー」の資料本文が簡単に見られるようにシステム間の連携を実現しました。

② NDL-HP 上での情報の調べ方案内(レファレンスツール)の提供

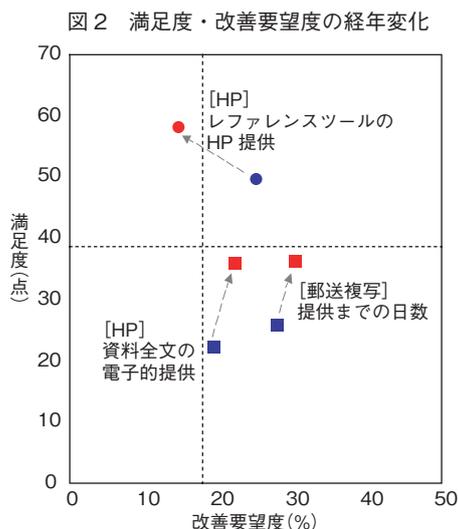
NDL-HPでは、情報の調べ方を案内するコンテンツ(レファレンスツール)を提供しています。平成19年10月には、新規コンテンツとして「企業・団体リスト情報」を公開しました。また、「テーマ別調べ方案内」を拡充させ、平成18年度末456テーマだったものを1,089テーマまで増やしました(平成20年9月)。さらに、「レファレンス協同データベース」では、データの内容充実や登録促進を目指して、各種の取り組みを行いました。

③ 遠隔複写の提供にかかる日数

遠隔複写の申込みは、ここ数年で毎年1割ずつ増加していますが、当館が定めるサービス基準(受理してから5日以内に発送:80%以上)は達成しています。平成19年は、東京本館の複写作業室

を改修するなど複写作業の動線を整理するとともに、遠隔複写の実態調査を行いました。平成20年は、実態調査結果に基づき業務改善計画の策定を進め、実施可能な部分から運用を開始しました。

平成20年度のアンケートでは、これら三項目の満足度は向上し、グラフでの位置が上方へ移動しました(図2)。これは、利用者の方々に、上述したような取組みを評価してもらった結果だと考えています。ただし、NDL-HPの「資料全文の電子的提供」と遠隔複写の「提供にかかる日数」は改善要望度が減少していないことから、これらの項目については今後とも改善の取組みを継続する必要があると考えています。



※ ■はNDL-HPアンケート、●は図書館アンケートでの質問項目
※ 赤は今回(H20)アンケート、青は前回(H18)アンケート
※ 領域を区切る線は、H18NDL-HPアンケートの全項目の平均値

今後もアンケートの結果を参考に、利用者の皆様に一層満足していただけるようなサービスの提供に努めていきます。(総務部企画課)

支部図書館制度

60周年記念

国立国会図書館長と 行政・司法各部門支部 図書館長との懇談会

平成20年12月4日、東京本館において標記懇談会を実施し、あわせて、支部図書館制度60周年を記念して、根本彰東京大学教授の特別講演を行った。

中央館からは、ローラーミカ総務部支部図書館・協力課長が「60周年を迎えた支部図書館制度」と題し、支部図書館制度の歩みと現状等を紹介した。

支部図書館からは、松本昇司支部総務省統計図書館長が「総務省統計図書館の現状と課題」と題し、和田謙二支部最高裁判所図書館整理課長が「最高裁判所図書館について」と題し、各館の沿革、現状および課題等を紹介した。

根本教授は、国民による政府情報へのアクセスの保障という観点から、政府情報の流通保存体制を概観し、国立国会図書館の設立理念と支部図書館制度の制度設計について考察した後、支部図書館制度が電子政府、国立公文書館と一体となって政府の情報管理を効率化する必要性を指摘した。

その後の懇談では、根本教授の特別講演に対し、図書館における電子情報の提供のあり方、電子情報環境下での図書館司書の役割等について質疑が行われた。

平成20年度

国立国会図書館長と 大学図書館長との 懇談会

平成20年12月8日、東京本館において標記懇談会を実施した。これは、国立国会図書館と大学図書館との相互協力の一層の発展を図るため、国公私立大学図書館協力委員会委員館の図書館長および関係機関の代表者を招いて行っているものである。

最初に、この懇談会の下に設置した「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」と、その中に設けた「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」の活動について当館から報告を行った。次に、長尾真当館館長が基調報告を行い、デジタル・アーカイブ構築、出版物の納本、レファレンス協同データベースおよび研修事業について、大学図書館との協力を期待を表明した。続いて、西郷和彦東京大学附属図書館長が基調報告を行い、大学図書館が直面する厳しい現実に触れた上で、全国的に資料を分担保存する検討を進めていること、電子出版物の収集、デジタル化に関する問題等を紹介して、当館への期待・要望を述べた。

その後、デジタルコンテンツ収集、研修や人事交流、納本制度の周知、ラーニング・コモンズ、利用ガイダンス等について意見交換を行った。研修については、大学図書館側と当館の双方に担当者を置き、内容や開催時期等の調整を図ることとなった。

韓国国会図書館との 第6回業務交流

平成20年12月15日～20日、韓国国会図書館において標記の業務交流を行った。当館は調査及び立法考査局から大曲薫政治議会課長と岩田陽子議会官庁資料課課長補佐を派遣した。

17日には「公的機関情報の利用拡大について」をテーマとする報告会を行った。大曲は、公的情報の収集と公開における当館の役割を説明し、今後の課題としてウェブアーカイビング事業の拡充と政府刊行物の電子化を挙げた。韓国側からは政府情報の収集およびデジタル化の現状が説明された。

18日の「法的情報サービスと国民との共有について」と題する報告会では、岩田が、当館の法令関係情報サービスの概要と電子化の影響について報告した。韓国側からは、法令情報サービスの現状と「国会法律図書館」構想等が紹介された。両報告会には、リュ・ジョンピル館長をはじめ多くの韓国側職員が参加した。意見交換、国会サービス担当各課の業務説明、関係機関の視察を通じ、双方にとって、国会サービス改善の参考事例を得る貴重な機会となった。

ワールドデジタル ライブラリー (World Digital Library) 合意書締結

平成20(2008)年12月24日、国立国会図書館は、ワールドデジタルライブラリーへの参加について米国議会図書館(LC)と合意書を締結した。

ワールドデジタルライブラリーは、2005年にピリントンLC館長が提唱し、ユネスコと共同で推進している電子図書館プロジェクトである。世界各国の図書館等から手稿、地図、貴重書、写真、動画等のデジタルコンテンツの提供を受け、各国の文化の特色を示す資料を地域、時系列、テーマ別に一望できるウェブサイトの構築を目指している。参加機関数はLCも含め27機関(2008年12月現在)。当館に対しては2007年にLCから参加要請があり、2008年8月の当館館長とLC館長との会談において、当館の参加に向けて具体的検討を行う旨を合意している。

ウェブサイトの公開は本年4月を予定している。公開にあたり、当館からは電子展示会「60周年貴重書展」「史料に見る日本の近代」等の中から、15件程度のコンテンツを選定し、画像データ、メタデータ、英文解説を提供する予定である。

おもな人事

<異動>
※()内は前職

平成21年1月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局政治議会調査室主任

齋藤 憲司

(主幹・調査及び立法考査局政治議会調査室付)

お知らせ

図書館向け「電子メール レファレンスサービス」休止

新サービスへの移行に伴い、次のとおりインターネット経由のレファレンス申込みを休止いたします。

○申込休止期間 3月1日(日)10:00から新サービス開始まで
休止期間中は、FAXでレファレンスをお申し込みください。

なお、新サービスの開始時期等は、別途お知らせします(電子メールレファレンスサービスの登録館には、個別に通知します)。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ先 国立国会図書館 主題情報部参考企画課レファレンス係
電話 03(3581)2331(代表)

「子どものための春休み おたのしみ会」開催



昨年の人形劇「大きなかぶ」の様子

4歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

○日時 3月28日(土)、29日(日)各日13:30、15:00。各回40分程度

○場所 国際子ども図書館 1階 おはなしのへや

○内容 人形劇「ヘンゼルとグレーテル」、絵本の読み聞かせなどを行います。

※集合場所は子どものへやです。事前の申込みは不要です。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 児童サービス課

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 電話03(3827)2053(代表)

新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 696号 A4 115頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・国会へのサービスの向上にむけて
- ・道州制下における警察制度に関する論点
- ・我が国における防衛装備品調達をめぐる諸問題
- ・米国の戦略核運用政策の変遷と現状
- ・集団的自衛権の法的性質とその発達
- ・開発援助の経済効果をめぐる諸問題

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

第574(2009年1月)号の訂正とお詫び

* p.1、目次、(誤)「04 カナダ国立国会図書館公文書館長」→(正)「04 カナダ国立図書館公文書館長」。

* p.19、右、下から3行目、11月末現在のレファレンス協同データベースのデータ登録総件数。

(誤)721件→(正)3万3,721件。

CONTENTS

- 02 Book of the month - from NDL collections
Publius Ovidius Naso, *Metamorphoses*, 1717 – an English translation by poets in coffee houses
- 04 Talks with the Librarian of NDL (5) Prof. Chizuko Ueno, the University of Tokyo
Future of books, future of libraries
- 11 Symposium commemorating 60th anniversary
Through knowledge we prosper – New role of the National Diet Library –
- 21 Looking back on the “Symposium commemorating 60th anniversary: Through knowledge we prosper”
- 24 Lecture meeting on the commemorative exhibition “Rare books of the National Diet Library – The 60th anniversary”
Japanese culture and Japanese language
- 32 Issues of the Legal Deposit System
– from the results of a questionnaire survey commemorating the 60th anniversary of the Legal Deposit System
- 36 Service improvements utilizing user surveys
- 23 Tidbits of information on NDL
First year of NDL's posters
- 28 Books not commercially available
· 35-shunen kinen keibigyo no ayumi
· Bunmei kaika-ki no chirimenbon to ukiyo-e:
gakko hojin Kyoto gaikokugo daigaku soritsu
60-shunen kinen kikoshō tenjikai:tenjimokuroku
· Atsugi 60-nenshi
- 38 NDL NEWS
· Meeting between the NDL Librarian and the Directors of the Branch Libraries in the Executive and Judicial Branches of the Government commemorating the 60th anniversary of the National Diet Library Branch Library
- 40 < Announcements >
· Suspension of the reference service by e-mail for libraries
· Special events for children during the spring vacation
· Book notice – publications from NDL System
· FY2008 meeting between NDL Librarian and directors of university libraries
· Sixth mutual visit program with the National Assembly Library of Korea
· World Digital Library Agreement concluded between the Library of Congress and the NDL
· Changes in personnel

国立国会図書館月報

平成 21 年 2 月号 (No.575)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明
東京都千代田区永田町 1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成 21 年 2 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)
発売 社団法人日本図書館協会
東京都中央区新川 1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (代表)
F A X 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp
印刷所 株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。



『梅園草木花譜 春之部』から
毛利梅園画 4帖 28.1 × 19.5cm
自筆本 <寄別 4-2-3-1 >

国立国会図書館月報

平成 21 年 2 月 20 日 発行 (毎月 1 回 20 日 発行)
(2 月号 通巻 575 号)

発売 : 社団法人 日本図書館協会 定価 525 円 (本体 500 円)